

愛媛県今治警察署協議会会議録

(令和7年度第2回)

日時	令和7年10月8日（水）午後1時30分～午後3時30分				
出席者	1 警察署協議会 会長以下11人 2 警察署 署長以下11人				
議事概要	1 会長挨拶 (1) 日頃の警察活動に対する謝辞 (2) 積極的な意見発表の依頼				
	2 署長挨拶 (1) 管内の事件・事故の発生状況の説明 (2) 諮問に対する積極的な答申・意見の依頼				
	3 業務推進結果、業務推進計画の説明 令和7年6月から8月までの業務推進結果、令和7年9月から12月までの業務推進計画について、各課長が報告、説明した。				
	4 諮問及び答申				
	<table><tr><th>諮問</th><th>答申</th></tr><tr><td>交通事故抑止対策</td><td>○ 運転者に対する各種抑止対策の普及 ○ 視聴者を意識した効果的な警察広報 ○ 外国人に対する交通安全教育 ○ 交通弱者を保護するための交通ルールの普及 を推進していただきたい。</td></tr></table>	諮問	答申	交通事故抑止対策	○ 運転者に対する各種抑止対策の普及 ○ 視聴者を意識した効果的な警察広報 ○ 外国人に対する交通安全教育 ○ 交通弱者を保護するための交通ルールの普及 を推進していただきたい。
諮問	答申				
交通事故抑止対策	○ 運転者に対する各種抑止対策の普及 ○ 視聴者を意識した効果的な警察広報 ○ 外国人に対する交通安全教育 ○ 交通弱者を保護するための交通ルールの普及 を推進していただきたい。				
要	5 質疑応答、意見要望等 【質問】 留置場内において被留置者に提供する食事は、警察施設内で調理したものを提供しているのか。 また、アレルギー等を有する者への対応はどのようにしているのか。 【回答】 被留置者の食事は、部外の業者に発注している。 食物アレルギーなど個別に配慮すべき点については、予め確認した上で提供している。 【要望】 横断歩道など道路標示が消えかかっている箇所を発見した場合の対応方法について教示してほしい。 【回答】 視認性の悪い道路標示については、順次補修の手続を行っているが、未把握箇所が存在する可能性もあることから、発見すれば、警察署交通課まで一報していただきたい。 また、信号機などの交通インフラの整備や新設要望について				

議 事 概 要	も、要望があれば相談願いたい。 【要望】 観光で来日している外国人サイクリストに対して交通ルールを周知徹底してほしい。 【回答】 平素から車両の運転者に対しては、国籍を問わず、随時指導しているほか、レンタサイクルの利用者に対しては、事業者を通じて交通ルールの周知を適切に行っており、今後もレンタサイクル事業者などと連携して対応したい。 【質問】 路外に生えている樹木や雑草が車両の通行の妨害となっている場合、伐採や手入れ等を依頼するにはどのようにすればよいか。 【回答】 植込みや街路樹に関しては、道路管理者に対応を依頼することになる。 道路管理者に直接通報することも可能であるが、当該道路の管理者が判然としない場合もあるので、警察署交通課に連絡していただきたい。 【質問】 横断の意思が明らかでない歩行者を確認した場合、車両を運転する側としては停車するべきか。 【回答】 横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務がある。 交通安全のため、運転者も歩行者も交通ルールをしっかりと守っていただきたい。 【意見】 「前見て！運転プロジェクト」をより一層浸透させるために、署独自の広報啓発動画を作ってみてはどうか。 【意見】 年齢を問わず、インターネットに触れる機会が多い昨今の社会情勢を踏まえ、SNSなどを活用して、より手軽に、かつ、多くの人の目に触れるような広報活動に重点を置いてはどうか。 また、対象者を絞り、より専門的な情報を広報するなどの工夫をしてみてもどうか。 【意見】 警察署のホームページもスマートフォン向けの仕様に變更してはどうか。 また、配色やデザインなども、閲覧者の興味を引くように工夫を凝らした仕様に變更してはどうか。 【意見】 地元のプロサッカークラブと協力して、広報活動を実施してはどうか。 【要望】 交通安全教育について、運転免許の更新の際に講習を受けるだけでは足りないと感じる。 定期的かつ継続的に教養を受けることができる施策を検討していただきたい。 6 その他 会議終了後、会長以下 11 人は、交通安全教育機器（自転車シミュレーター等）を視察した。
------------------	---

【会議状況】



【視察状況】

